

村の世帯・人口

昭和51年 6 月末日現在

総世帯数 3,234戸

人 口 13,974人

男 7,104人

女 6,870人

6 月の人口移動

出生 22 死亡 4

転入205 転出 46

婚姻 8 離婚 2



広報にしはら

発行所
西原村役場

電話(09894) ⑤ { 50111
50122
50133

印刷
西原印刷



年次的に整備される準用河川、小波津川

—楽しい夏休み—

海や、山には家族そろっ行きましょう。

一、村政情報

- ① 進む河川改修工事
小波津川の改修工事
第一年次終る……………1
- ② 嘉手苅―小橋川地内排水路整備工事完了……………1
- ③ 恐怖の常庄ポンプ炎上事故―南西石油、五度目の事故……………2
- 二、村民の広場
- ① 村商工会第一回通常総会開かれる……………3
会員数も二〇三人へ……………3

三、告知板

- ① ゴミはもえるもの、もえないもの区別して出していますか……………6
- ② 勉学の資金にお困りの学生は進んで村奨学金制度の利用を……………4
- ③ 六月十日は時の記念日―安谷屋時計店より時計の贈呈……………4
- ④ 白球にかける父ちゃん、母ちゃん……………5
- ⑤ 緑を多くしセミや小鳥を呼ぼう……………5
- ⑥ けらしとあなた「七月のガイド」……………8
- ⑦ 幸せの毎日のため無料健康診断を是非受けましょう……………8
- ⑧ 村税の納付月一覽表……………8
- ⑨ 八月の農家のしおり……………8
- ⑩ 八月の行事……………8
- ② 離農給付金七十万、三百万円がもらえることを知っていますか……………7
- ③ 今年は風疹の流行の年……………7
- ④ 電話局番が〇九八九四に変更されました……………7
- ⑤ 昭和五十一年度分所得税第一期分の納税は……………8
- ⑥ 昭和五十一年度分所得税第一期分の納税は……………8

進む河川改修工事

小波津川の改修工事第一次終る

小波津川河川工事は本村の浸水対策の基本的なもので、昨年準用河川として指定され、昭和五十年度を第一年次とする河川工事が着手された。

第一年次は小波津橋から上流に向けて一四六メートルの区間、幅員五、二六メートル、が施行された。

工費は一千五百五拾万円、財源内訳は国庫補助金五百万円、起債五百三拾万円（簡易生命保険積立還元融資）、残り五百二拾万円は一般財源、となっている。

工期は昭和五〇年十二月十七日から昭和五十一年三月二十五日まで、すでに完成済み。昭和五十一年度も上流に

計画されており、本村の中

央部を貫通し浸水の原因になってきた本河川の改修及び下流の国道三二九号線の二連ボックスも現在改良工事が施行されており、小波津川ぞいの地域の排水状況は飛躍的に良くなるものと住民から喜ばれています。

また兼久川についても準用河川の指定を受け今年度から着手予定になっており、与那城（新部落）地内の浸水解消が期待されていきます。



年次的に整備される小波津川

雨ふりのたびに浸水さわぎが起こり問題となっていた村役場前の県道三八号線。

村ではこの問題を早急に解消するために発電用施設周辺地域整備費補助金を受けて、津花波地域



立派な排水路となり喜ばれている

に新設された排水路の延長として、この程嘉手苺―小橋川地内の排水路整備工事を計画。去る三月上旬に完了し同地域の排水事情は大きく好転し喜ばれている。

同工事は、昨年の十二月八日に入札され、沖縄京三株式会社（代表者大城真光氏）が落札。工事の概要はA型排水路一七三、九三メートル、B型排水路四三、八〇メートル、計二一七、七三メートルの延長。工事金額は一千八百万円で、その財源内訳は交付金が一千七百六十五万円、村負担金が三十四万六千円。工期は昨年の十二月十日から今年の三月十日。

雨ふりのたびに浸水さわぎの最も大きかった地域だけに、同工事の完了にともない排水状態が飛躍的によくなったと住民の喜びの声もひとしおの観である。

嘉手苺―小橋川地内

排水路整備工事完了

恐怖の常圧ポンプ炎上事故 南西石油五度目の事故!

事故あるたびに「……申し訳けない、今後は……」と口を開いてきた南西石油株式会社（ジェームス・J・マックグローリー会長）。今度は、

とうとう施設内の常圧ポンプが原因不明の爆発炎上をするという、とんでもない事故が去る六月六日、午後八時ごろに発生。日ごろと違い、赤々と照し出され、サイレンの音がけたたましく鳴り響く、南西石油の施設内での炎上事故に、夕食後の一時をすごしている多くの村民が恐怖のドン底におとし入れられた。一夜明けて、事故の重大さを知ったすべての村民は「またか」と新たな恐怖と怒りを禁じえない様子。

事故を重ねること実に今回で五度目。そのたびに村当局、村議会を先頭に多くの村民が再三にわたって抗議を行ってきた。そういう中で起きた今回の事故で南西石油への不安と不信と怒りは、いつその高まりを見せている。

事故の翌日、六日には村議会も緊急に臨時議会を開き、現場調査の実施後、抗議決議文を全会一致で採択し、その日に南西石油のマックグローリー会長に会い抗議文を手渡した。

一方、自治労西原村職労を中心に村内労組民主団体では、この重大さに一様に激怒し、七日、午後六時から南西石油事務所前で、村民抗議大会を開き、たび重なる事故に対する村民の不安と怒りを表明した。

大会には三〇〇余人の村民、民主団体が参加し、今後、同様な事故を絶対に起こさないよう嚴重に抗議すると共に、同会社が現在申請中のタンク増設の計画にも村民としては、断固反対し斗って行くことが確認された。

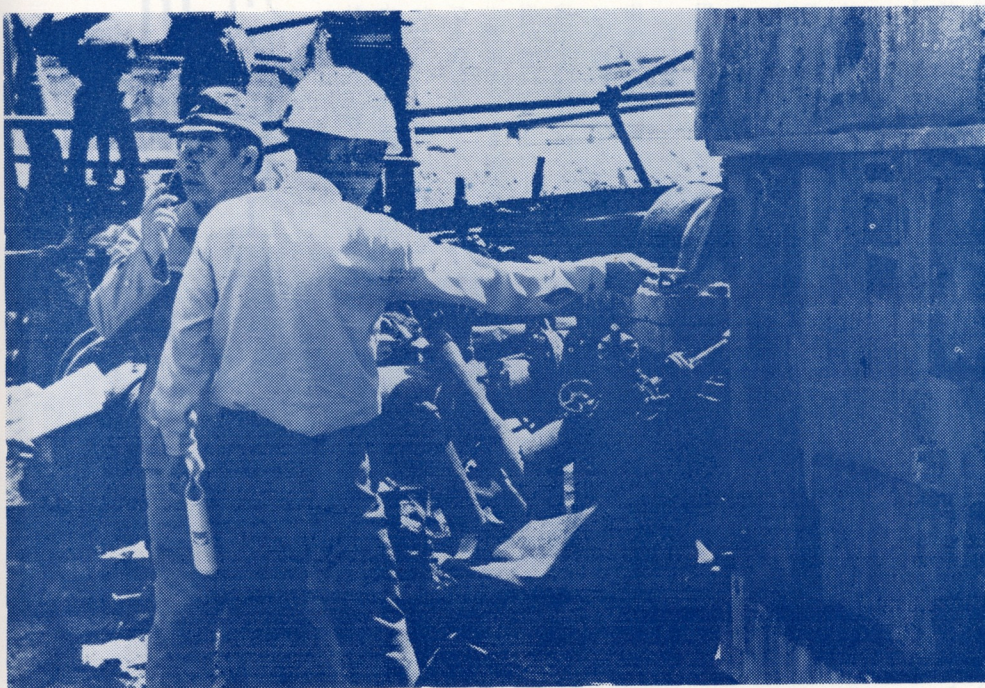
大会は最後に抗議決議文を採択し

デモを行い散会した。

こうした中で、南西石油側では、今度の事故も内部的なちよつとしたミスとしか考えておらず、過去の事故でも公害をもたらしたという見方はしていない様子。こうした企業の社会的責任の認識の欠如した南西石油側の考え方は、村民の力を結集して徹底的に改めさせなければならぬ今後、一切の公害を許さないという全村民的な運動の取り組みが必要と言えます。

村では、現在準備中の内容的にも厳しい公害防止協定を早目に南西石油と締結し、監視体制をいっそう強化する方針であり、村民の生命と財産を守るという地方自治の最重要な課題に村民と一体となつて、今後とも強力に取り組んで行く考えを明らかにしています。

「公害の追放と未然防止に
全村民が一丸となつて
立ち上がろう！」



炎上したポンプの現場調査

南西石油の火災事故発生に 対する抗議決議

貴社は操業以来、今日まで再三にわたって原油流出事故をおこしその度に施設改善による事故防止対策の強化を強調してきたにもかかわらず、昨夜またもや工場施設内において火災事故を発生させ、地域住民に不安と恐怖を与えたことは誠に遺憾である。

今回の火災事故は、その発生状況からみて、これまでの原油流出事故とは異なり、一歩間違えば大惨事にもなりかねない危険きわまる事故である。

しかも今回の事故発生源である常圧ポンプの周辺には巨大な原油貯蔵タンク群が設置されており、これらの貯蔵タンク群に引火すれば、一面火の海と化し、甚大な被害を招いたであろうことを考えると、背筋の凍

る思いがする。

今回の事故は、貴社の無責任な管理体制が招いた人災であることを思うと今後とも管理ミスによる事故は続出し、ひいては住民の生命財産を奪う惨事が予想される。

貴社は、これまでの原油流出事故の抗議に対して、いかなる事故もおこさないと言明しながら、今回また火災事故を発生させたことは、過去の原油流出事故に対する反省がなされてなかったことの証しであり、このことは村民に対する裏切り行為である。

よって今回の火災事故に対して、村民の名において怒りをこめて抗議すると同時に、今回の事故の原因を早急に究明し、二度とこのような事故を発生させないように施設の改善及び安全管理の万全を期すよう強く要求する。

上記決議する。

村民の広場

村商工会第一回通常総会開かれる

会員も二〇三人へ…

昭和五十年六月二十七日に結成された村商工会（小波津健会長）では去る五月十八日、午後二時から村役場ホールで第一回通常総会を開き、一五〇人近い会員、関係者が出席しました。

年々、商工業の増加が目立つ本村で商工会が果たす役割は実に大きいものがあります。設立当初一九三人の会員でスタートした村商工会も十人の新会員を加え二〇三人となり、今後ますます会員も増えることが予想されます。

初年度の村商工会の歩みをふりかえると、まず金融、税務等の巡回指導が一二件、金融、経営の窓口相談が五二件、そして講習会等の開催と、その活動の活発さがわかります。

金融のあつせんも二二件にのぼり総額三千百円の貸付を行いました。その外、記帳継続指導二件と、スタート年度の村商工会の充実した機能ぶりがうかがえます。

総会では昭和五十年年度の事業報告、決算承認等を行い、その後、新年度の事業計画、予算案等を審議採択しました。昭和五十一年度の予算額は才入、才出、七

南西石油の公害の発生状況

- | | | |
|---|---------------|-----------------------|
| ① | S. 47. 1. 11 | 陸上油送パイプの油洩れ事故 |
| ② | S. 48. 10. 29 | 海底輸送パイプの繫留ブイからの原油流出事故 |
| ③ | S. 48. 10. 31 | 旭タンカーの第一東栄丸からの重油流出事故 |
| ④ | S. 49. 9. 1 | 500リッターの原油流出事故 |
| ⑤ | S. 51. 6. 6 | 施設内常圧ポンプの爆発炎上 |

南西石油株式会社
会長 ジェームス・J・

マックグロリー殿

昭和五十一年六月七日

西原村 議 会

西原村長 宮平吉太郎



総会会場より

波津健氏が再選され、その他の役員も留任することになりました。

副会長以下の役員は次の通りです。

副会長Ⅱ古波蔵保雄、小橋川一悟

理事Ⅱ我謝宗信、平敷恒弘、崎原盛徳、新垣良政、新垣哲永、宮平光吉、玉城祐政、安谷屋秀夫、崎原盛厚、与那嶺清昌、呉屋博義、屋良朝

勉学の資金にお困りの学生は

進んで村奨学金制度の利用を……

去る六月一日、午後三時から村役場で昭和五十一年度の村育英会（宮平吉太郎会長）の総会が開かれまし

光、新里祐汪、多和田真好、崎原祐右
監事Ⅱ宮城良信、小橋川英吉
予定になっています。

た。

総会には、理事、監事、評議員の方

が約四十人出席しました。

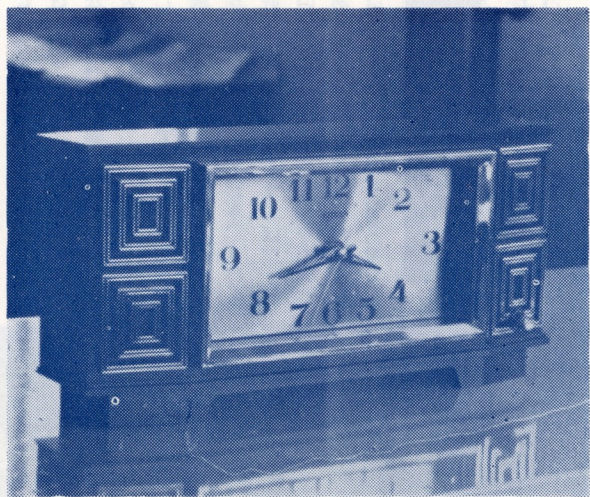
昨年の育英会の事業反省の中で、とくに目を引くことは奨学制度の利用者がゼロだったこと。利用者がい

なかったことについては生活の水準いわゆる経済力の向上等による現象とも考えられるが、金額が少ないという理由で利用者がいないのではないかとこの声もあった。

貸付は県外にある大学の場合、月額一万円、県内大学の場合六千円、県内高校の場合三千円です。

村育英会では、昨年度、奨学制度を利用した学生、生徒がゼロだったことから、今年度は、できるだけ必要な勤勉学生、生徒のみなさんに活用されるよう呼びかけています。

詳しいことについては、村教育委員会までお問い合わせ下さい。



6月10日は時の記念日

—安谷屋時計店より時計の贈呈—

時の記念日にちなみ隣接の与那原町にある安谷屋時計店（代表者安谷屋元章氏）から五台の置時計が本村に贈呈されました。村では贈呈された時計をさっそく保育園等五カ所に置き、子供たちや父兄からも喜ばれています。贈呈された時計は、しりゆり保育園、西原保育所、坂田保育所、瑞雲保育園、県立うるま婦人寮、五カ所に配布されています。

時は一生に一度のもの。「時は金なり」、「歲月人を待たず」「時は得難くして失い易し」ともいわれムダにするなど教えられてきました。今一度、村民みんなで時間の大切さについて考え有意義にすごそうではありませんか。

とりわけ沖縄タイムのムダな時間をなくす運動をいっそう心がけましょう。

れる大会となった。

白球にかける父ちゃん、母ちゃん

第三回 村民バレーボール大会

年々、村ぐるみの、家族ぐるみのスポーツ行事が多くなる本村の傾向。このことは村民からも幅広い支持を受け好評。村民バレーボール大

会もその一つで、去る六月二十日、西原小学校体育館で開かれた第三回大会は参加チーム十四、体育館いっぱい

の応援団が詰めかけ、熱気あふれる大会となった。

この大会も三回目を迎え、ほぼ地域に定着した観があり、この日に向けて、各字で夜間練習に取り組んだチームも多数みられ内容的にも充実した大会が期待された。

試合は二面のコートでフル回転の進行となったが、一回戦から激しいゲームの展開となり、その結果、バ



本村が植樹祭をはじめてから、今年で早くも三回目。今年は字小那覇の事務所前の周囲に植樹が行われま

せゐや小鳥を呼ぼう

した。

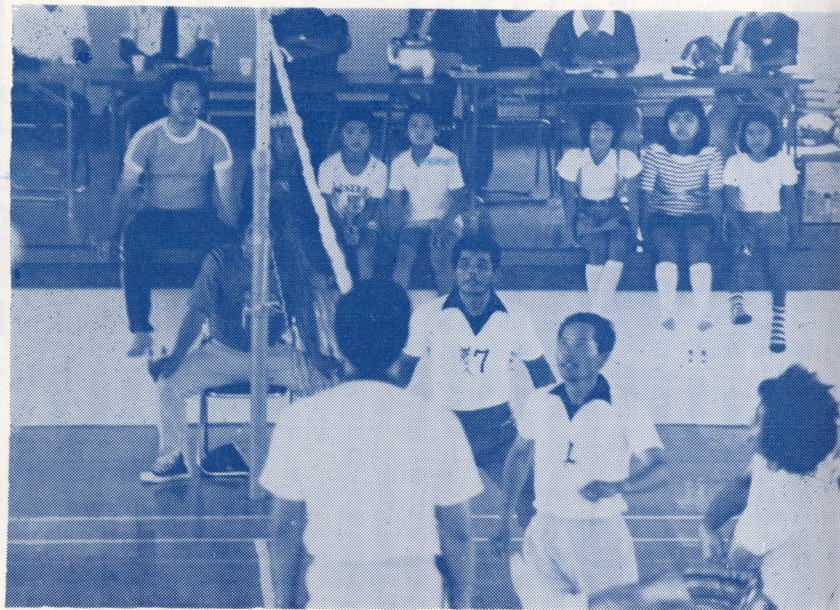
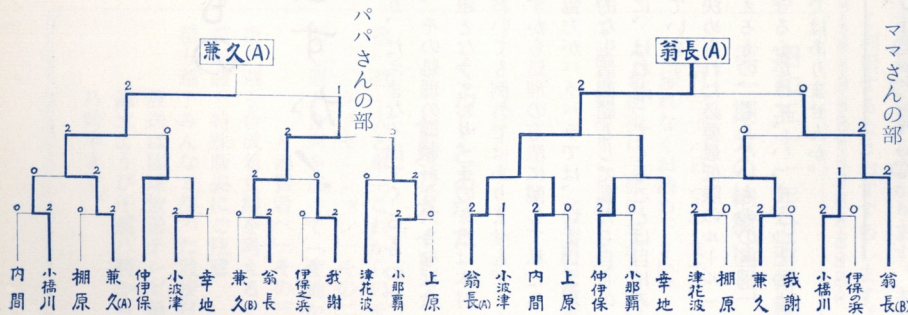
主催は西原村緑化支部（支部長宮平吉太郎）で、後援は沖縄県緑化推進委員会と沖縄県。

当日は小那覇の区民をはじめ村や県の関係者が二〇〇人近くも参

加しホルトの木、アレカヤシ、アカリファ、トックリモドキ、サンダンカ等二九三本が植えられました。

小那覇区氏は二九
三本の植えられた木
々に大喜び。区民の
力を合せて守り育て
て行き、緑のいこい
の場にするんだと夢
が広がりとつありま
す。

↑力を合せ、みんな
で緑をそだてる



気合入れて 強力なスパイク

告知板

ゴミはもえるもの、もえないもの

区別をして出していますか！

いよいよ夏のさかり。夏は衛生面ではいっそう気を配らねばならない季節。家の内外の清掃はもちろんのこと、生活から出てくるゴミやチリの処分にも気をつけなければならぬ時です。

村では、今年の四月からゴミ収集の無料化をはかり、村民の生活環境の向上につとめておりますが、村民の皆さんのゴミを出す際の方法がまだ徹底しておらず、焼却場の東部清掃組合でも、この問題に頭をいためています。

村では、従来、もえるゴミ、もえないゴミの分別収集を呼びかけてまいりましたが、それが充分守られてなく、不燃物(空ビン、空カン、土石類)などが、もえるものとまざって焼却炉の中でつまり、機械が故障したり、処理能力が低下するなどの事態がおこって困っています。機械の故障は予算(税金)のムダ使いにもつながります。今一度、ゴミの出し方のルールを守るよう強くお願い致します。

■もえるゴミともえないゴミとは必ず袋を分けて出すようにして下さい。

●もえるゴミ

1. 紙類、板切れ、枯草、わら類、革類、茶カス、野菜くず、食糧品包装ビニール類。

2. 残飯はよく水切りし、古新聞につつみ、小さい紙袋に入れてからポリ袋に入れて出して下さい。

3. 草や木の枯れたものは少量の場合には収集します。大量の時は村役場住民課から証明書を受けて

自分で運搬して下さい。

●もえないゴミ

空缶、オモチャ、スプレー、ガラス、空ビン、電球、食器類及びポリバケツ等。

■ゴミは収集日に朝八時までにゴミ処理車の通る道路わきに出して下さい。収集日でない日や、収集の終わったあとにゴミを出すと、ハエがたかり、衛生上よくありません。こんな時は収集日の前日までゴミは屋敷内で保管して、道路に出さないで下さい。

○ゴミは私たちの生活が営まれるか

離農給付金(七三万)円がもらえる

ことを知っていますか

離農給付金という制度があることを知っていますか。

これは離農(農業をやめた)した人に支給される一時金で、支給額は七万円と三三万円の二種類があり、給付は農業者年金基金で行っています。

しかし離農したら誰でももらえるかというと、そうではありません。

一定の条件が必要です。まず離農するまで、ひきつづき五年以上農業を続けてきた経営主で、二〇才以上の者に限られます。次に離農する場合は、これまで経営してきた自分名義のすべての農地を耕作目的として処分しなければなりません。その場合自作地は第三者に所有権を移転し、小作地は地主に返してもかまいません。

処分する農地は二〇アール(約六〇〇坪)以上あることが必要ですが、その内一〇アール(約三〇〇坪

ぎり、たえまなく出てくるものです。その処理の問題が今大きな社会問題となっており、そのことは本村においても例外ではありません。ですから処理の方法に関して私たちの協力がバラバラでは、いよいよ現実的な生活問題として私たち自らの上に、はね返ってくることは目に見えています。

決められた必要最低限のルール「もえるもの、もえないものの区別」を守る心がけに、いっそうつとめようではありませんか。

○未満を自家菜園として残してもかまいません。

離農給付金は、普通三三万円該当者の方に支給されますが、次にあげる要件を満たす方には七万円支給されます。

大正五年一月一日以前に生れた人で離農する一年前に二〇アール(約六〇〇坪)以上の農業経営を行っている人で、年間農業従事時間が七〇〇時間以上従事している人に七万円円が支給されます。

この離農給付金制度は昭和五十五年五月十五日までしか、ありませんので離農される方は、その期間内での離農した方がよいと思います。

昭和四十五年五月二十日以降、第三者に農地を耕作目的として処分された方は該当します。ですから、あなたも離農給付金がもらえるかも知れません。詳しいことについては村農委員会か村農協へお問い合わせ下さい。

今年風疹の流行の年？

今から約十年前に我が県で流行した風疹は、知識や情報の不足等から妊婦の風疹が目立ち、そのお母さん方から多くの視力、聴力、の障害とか奇型の赤ちゃんが生まれ、今日、成人したその子供たちに、いろいろな悩みと問題をもたらししています。

今年再び風疹が流行する年になるのではないかと言われます。そこで、きようは、風疹について、みなさんと一諸に考え、注意を呼びかけたいと思います。

①風疹とは：

これは病気としては軽いものです。風疹ウイルスでおこる伝染病ですが非常に軽くて三〜四日でなおりますので「三日はしか」とも呼ばれます。

②どのように伝染するか：

風疹の患者に近づいたとき、患者のセキ、クシャミ、会話などで空気中にいたウイルスを吸い込んだ人がかかります。

一度風疹にかかったら終生免疫ができ普通は二度とかかりません。しかし、麻疹（はしか）とは全く別の病気ですから麻疹にはかかります。

③風疹の症状は：

ウイルスを吸い込んでから二〜三週間たつと軽い発熱（三七度〜三九度）や眼の異物感（ジュボ、ジュボする感じ）などがあります。また顔のホッペタから胸にかけて細かく赤い発疹（ポツポツ）が現れて、後頭部や耳のうしろに米つぶから豆つぶぐらいのリンパ腺のはれが触れることがあります。風疹にかかっても症状が現れないでなおってしまう人も半分ぐらいいます。

④なぜ風疹はこわいか？

生れてあとの子供や大人にかかってもした害もなく、しかも一生継続免疫もできますから、むしろ早目にかかった方がいいような軽い伝染病ですが、この風疹が妊婦にかかったら大変です。特に妊娠初期（二〜三カ月）の妊婦（胎児）にとつてはライオンよりもこわいウイルスといえます。

妊娠して小さな胎児が日に日に大きくなっていく途中に風疹ウイルスに

かかると、眼↓視力障害↓盲目、耳↓聴力障害↓ろうあ、心臓↓奇型↓心臓循環不全、という大変不幸な「先天性風疹症候群」をおこすことがあります。

⑤風疹の害を防ぐには：

まず第一に、風疹ワクチン（予防接種）で免疫をつくることです。が、まだ日本のワクチンの用意が充分ではありません。第二には衛生教育によつて妊婦を守ることです。妊娠可能な女性には風疹の免疫が充分できているかどうかを血液検査で確かめる必要があります。

⑥風疹の検査について：

血液をとつてしらべると、その人が以前に風疹にかかったことがある（陽性）か、ない（陰性）かがわかります。陽性の場合、最近三カ月以内にかかった新鮮な免疫かどうかもうわしい検査でわかります。二〜三日で結果がわかります。

⑦検査結果の考え方：

「陽性」の人は免疫ができていると考えられますが、妊娠初期の人は念の為、妊娠中にかかったものかどうか確める必要があります。「陰性」

電話局番が（〇九六四）に変更されました

去る六月十七日から従来までの与那原局の電話局番が〇九八九四一に変更され従来のすべての電話番号に五がつくことになりました。

局外から村内に電話をなさる場合は〇九八九四をまわしてから五をつけた従来の電話番号をまわして下さい。村内公共施設関係の電話は次の通りです。

西原村役場（〇九六四）五〇一	五〇一三
消防（〇九六四）五〇一〇五	五〇一〇五
西原村議会（〇九六四）五〇一〇五	五〇一〇五
西原保育所（〇九六四）五〇一〇五	五〇一〇五
坂田保育所（〇九六四）五〇一〇五	五〇一〇五
坂田小学校（〇九六四）五〇一〇五	五〇一〇五
西原小学校（〇九六四）五〇一〇五	五〇一〇五
西原中学校（〇九六四）五〇一〇五	五〇一〇五
西原高校（〇九六四）五〇一〇五	五〇一〇五
西原しらゆり保育園	（〇九六四）五〇一〇五

一人の人は免疫ができていませんから、風疹にかかる危険性があります。妊婦は風疹の患者に近づかないように注意しなければなりません。風疹は症状が現れる一週間以前から、すでに他人にウイルスをうつしますから流行期にはなるべく人混みを避けて養生することが大切です。

⑧まだ知らない人にも：

あなたのまわりに風疹のおそろしさについて、まだ知らない人がいたら、あなたが是非おしえて下さい。妊娠一カ月目に風疹にかかると約六割の胎児が不幸になるといっておそろしさを話し合しましょう。

ワクチンの用意ができるまで妊婦と赤ちゃんをみんなの知識と愛で守って上げようではありませんか。

那覇保健所では、毎週火曜日、午前九時〜十一時まで妊産婦の方々の風疹抗体検査を行なっています。

妊娠された方は、自分の体が風疹に対する抵抗力があるかどうか知っていたら何かと母体あるいは胎児の健康管理の面から助かります。さっそく利用するようおすすめします。

昭和五十一年分所得税第一期分の納税は：

七月三十一日（土）までに
お忘れなくお納め下さい。
なお納税は手数のかからない
振替納税をご利用下さい。

北那覇税務署

くらしとあなた

七月のガイド

- 第一週：人と車「これからのモータリゼーション」その二
 - 第二週：食肉を追って「産地から消費者へ」その三
 - 第三週：合成着食料を考える
 - 第四週：特殊販売にご注意
 - 第五週：みんなで作った散歩村
- 放送は琉球放送テレビ毎週土ようび午前八時から八時半まで。

幸せな毎日のため無料健康診断を是非受けましょう

「平和な家庭は健康から」をスローガンに、村では毎年一回、村に居住する十七才以上の方の無料健康診断を実施し住民福祉の向上につとめ村民から喜ばれています。今年も次の通り無料健康診断を実施することになりました。健康は予防、常日頃の注意が肝心です。もれなく受けるようにしましょう。

検診の種目は、満十七才以上の人は一般健康診断、満六十五才以上の人は老人検診を次の日程で行ないます。とくに六十五才以上の方は医師の診察がありますので午前九時から十一時までにおいで下さい。

検診日程

月 日	時 間	実施場所	対象部落
8月2日	(月) 9～12	幸地公民館	幸 地
8月3日	(火) 9～12	棚原 ♫	徳佐田 棚 原
8月4日	(水) 9～12	上原 ♫	森川 千上 原
8月5日	(木) 9～12	翁長 ♫	翁 長
8月6日	(金) 9～12	呉屋 ♫	呉 屋 津花波

村 税 の 納 付 月 一 覧 表

西原村役場

税の種類	納期	1 期	2 期	3 期	4 期	備 考
村・県民税	6月末日まで	8月末日まで	10月末日まで	翌年の1月末日まで		
固定資産税	4月末日まで	7月末日まで	12月末日まで	翌年の2月末日まで		
国民健康保険税	4月末日まで	7月末日まで	10月末日まで	翌年の1月末日まで		1期・2期は仮徴収 3期・4期は本算定 で課税されます。
国民年金保険料	6月末日まで	9月末日まで	12月末日まで	翌年の3月末日まで		特別追納未納の方は 早く納付して下さい
軽自動車税	全期4月末日まで					
特別土地保有税	昭和47年4月1日以降、新しく5,000平米(約1,500坪)以上の土地を取得し引続き所有するものは、毎年5月31日までに村役場に申告納付しなければいけません。					

※納税は忘れず遅れず期限まで!!

1. 村民税の申告は毎年2月16日から3月15日までとなっています。
2. 延滞金は、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ年14.6パーセント(納期の翌日から1ヶ月以内は年7.3パーセント)の割合で徴収されます。

八月の行事

一日：第二回村民盆踊り大会(西青連、婦人会共催)
一日：各字対抗野球大会(村体協)
五日～七日：食中毒予防週間
十五日：終戦記念日
二十一日～二日：中頭郡夏期体育大会
二十二日：西小PTA奉仕作業
その他の行事
村婦人会一定期会、婦人学級、夏季清掃PR巡回、レク研、婦人主
張中央大会

八月の農家のしおり

▲種まき

キャベツ、大根、ちしや、ねぎ、きゅうり、ピーマン、なす、セロリ、かぶ、山東菜、ふだんそう

▲植付

いも、夏植えさとうきび、パイナップル、夏植えさとうきび、パイナップル

▲手入れと施肥

いもの中耕、夏植えさとうきびの芽堀りと補植及び第一回追肥、

▲病害虫の防除

いも(テングス病、イモコガ病)の防除、きゅうり、なすの病害虫

防除

※笑顔で明るい村づくり!!